

平成17年第2回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成17年6月9日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 永年勤続議員表彰の件
- 第 5 議案第29号から議案第42号まで並びに報告第1号、報告第2号
(提案理由説明、質疑)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 永年勤続議員表彰の件
- 日程第 5 議案第29号から議案第42号まで並びに報告第1号、報告第2号
(提案理由説明、質疑)

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美 君
2番	長崎智子 君	10番	梅澤益美 君
3番	水野仁士 君	11番	中陣將夫 君
4番	蓬澤博 君	12番	松倉彰夫 君
5番	脇山勝昭 君	13番	吉江守熙 君
6番	大森憲平 君	14番	廣田 誼 君
7番	河内邦洋 君	15番	稲村 功 君
8番	水島一友 君	16番	松下宏一 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	吉田進君	
税務	財政	課長	竹内寿実君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まち	づくり	振興	課長	永口明弘君
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	稲荷優君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	澤田雅文君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事務	局	長	稲荷進
議事	係	長	竹谷俊範

(午前10時01分)

開会の宣告

議長(梅澤益美君) ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより平成17年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(梅澤益美君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

8番 水 島 一 友 君

9番 河 内 正 美 君

を指名いたします。

会期の決定

議長(梅澤益美君) 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの13日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時02分)

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

(午前10時03分)

議長(梅澤益美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の日程は、総務教育委員会17日、福祉厚生委員会16日、産業経済委員会16日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（梅澤益美君）次に、私から3点について諸般の報告をいたします。

第1点目は、4月26日、27日にかけて、2市3町で構成する東部議会議長協議会の視察研修が行われ、私と副議長が参加をいたしました。群馬県前橋市を視察し、酵素活性化作用を活用した浄化槽汚泥処理方法への取り組みについて研修をいたしました。

第2点目は、5月29日、東京朝日会総会が東京のホテルフロラシオン青山で開催され、私と松倉議員、水島議員、大森議員の4名が参加しました。

総会では、平成16年度事業報告、平成17年度事業計画案などが提案され、原案のとおり承認、可決されました。また、引き続き行われました懇親会では、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、親睦を深めてまいりました。

第3点目は、6月1日に「分権改革日本」全国大会が東京で開催され、参加してまいりました。大会では、個性豊かで活力に満ちた地方分権型社会の実現に向け、平成18年度までの三位一体の改革については、地方の改革案に沿った形で実現し、また我々が求める平成19年度以降の第2期改革に着手されるよう、このことを「経済財政運営と構造改革の基本方針2005」に明示し、真の地方分権推進のための改革に真摯に取り組むよう決議されました。

以上で私からの報告を終わります。

永年勤続議員表彰の件

議長（梅澤益美君）これより、永年勤続議員表彰の件を議題といたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、15年勤続議員表彰者として、稲村功議員、廣田誼議員、吉江守熙議員、松倉彰夫議員、中陣將夫議員が表彰対象者になります。

地方自治法第117条の規定により、稲村功議員、廣田誼議員、吉江守熙議員、松倉彰夫議員、中陣將夫議員の退席を求めます。

〔稲村功議員、廣田誼議員、吉江守熙議員、松倉彰夫議員、中陣將夫議員が退席〕

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、議員在職15年の功績をたたえ、永年勤続議員として表彰を受けられますのは、稲村功議員、廣田誼議員、吉江守熙議員、松倉彰夫議員、中陣將夫議員であります。

表彰文につきましては、お手元に配付したとおりの内容で表彰したいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、永年勤続議員表彰の件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時07分）

〔休憩中稲村功議員、廣田誼議員、吉江守熙議員、松倉彰夫議員、中陣將夫議員が着席した後、永年勤続議員の表彰式を行い、各議員に表彰状及び記念品を授与。議会を代表して梅澤益美議長が祝辞、魚津龍一町長が祝辞、受賞者を代表して松倉彰夫議員が謝辞をそれぞれ述べる〕

（午前10時23分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第29号から議案第42号まで

並びに報告第1号、報告第2号

議長（梅澤益美君） これより、議案第29号平成17年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第42号地方自治法第179条による専決処分の件専決第11号朝日町税条例一部改正の件までの14議案並びに報告第1号、報告第2号を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成17年第2回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず、予算案件について申し上げます。

議案第29号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,243万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,491万円といたしたいものであります。

補正いたします主な財源としては、繰越金5,489万2,000円、県補助金1,462万円、分担

金及び負担金 233 万円などを充てております。

歳出の主なものといたしまして、戸籍住民基本台帳費に 4,050 万 4,000 円、農地費に 1,303 万 9,000 円、水田営農活性化対策費に 873 万円などとしております。

議案第 30 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,288 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 4,724 万 5,000 円といたしたいものであります。

これは、平成 16 年度の老人医療費の確定に伴う支払い基金等、超過交付金返還のためのものであります。

次に、その他の案件について申し上げます。

議案第 31 号 訴訟への承継参加の件は、国が国有地の境界確定について起こした訴訟について、当該国有地の町への譲与に伴って町が原告として訴えを引き継いで裁判に参加するためのものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第 32 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 7,987 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 76 億 5,243 万 8,000 円といたしたいものであります。

歳出につきましては、平成 16 年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第 33 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 838 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 8,014 万 3,000 円といたしたいものであります。

議案第 34 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1 億 8,513 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 5,252 万 5,000 円といたしたいものであります。

議案第 35 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 5 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 540 万 9,000 円といたしたいものであります。

議案第 36 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 39 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,167 万 6,000 円といたしたいものであります。

議案第 37 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 480 万 7,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,125 万 4,000 円といたしたいものであります。

議案第 38 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 29 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,642 万 5,000 円といたしたいものであります。

議案第 39 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 255 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9,240 万 9,000 円といたしたいものであります。

議案第 40 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 436 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 7,966 万 5,000 円といたしたいものであります。

議案第 41 号 平成 16 年度朝日町病院事業会計補正予算（第 2 号）は、収益的収入及び支出の予定額から、収入支出それぞれ 19 万 1,000 円を減額し、収入支出の予定額をそれぞれ 31 億 5,648 万 8,000 円といたしたいものであります。

議案第 42 号 朝日町税条例一部改正の件は、地方税法の一部が改正され、平成 17 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

ここにご報告申し上げ、承認を求めるものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第 1 号 平成 16 年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、農業費ほか 2 件の繰越明許費に係るものであります。

報告第 2 号 平成 16 年度朝日町病院事業会計継続費繰越計算書は、病院建設事業の繰り越しに係るものであります。

以上をもちまして、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案並びに報告 2 件についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 32 分）

〔休憩中に、税務財政課長（竹内寿実君）が議案第 29 号、議案第 30 号、議案第 32 号から議案第 40 号まで及び議案第 42 号並びに報告第 1 号について、総務政策課長（吉田進君）が議案第 31 号について、あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君）が議案第 41 号及び報告第 2 号について細部説明を行う〕

（午前 11 時 24 分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（梅澤益美君）これより、上程案件に対する質疑を行います。

議案第 29 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 号）から議案第 42 号地方自治法第 179 条による専決処分の件 専決第 11 号 朝日町税条例一部改正の件までの 14 議案並びに報告 2 件に対する質疑であります。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いをいたします。

順次、発言を許します。

稲村功君。

15 番（稲村 功君）2 点にわたって質疑をいたします。

まず最初は、朝日町税条例一部改正の件ではありますが、今ほど課長の説明によりまして、改正の趣旨は一応理解できたわけではありますが、これは 65 歳以上の高齢者にさらなる負担を求める改正だと思います。それで、当町では、これに該当する人員は幾らかお知らせください。

2 点目は、報告第 2 号ではありますが、病院会計にかかわる問題であります。病院は、当初、オープンが 6 月とも 7 月とも言われていたのですが、さきの議会では 7 月という一応事務部長の答弁があって、これは不規則発言ではあったと思うのでありますが、町長のほうから、それで大丈夫なのかということがあったことを記憶しております。

一日も早いオープンが待ち望まれているわけではありますが、今ほど説明の中では、約 29 億、30 億近くの繰越明許費があります。病院の工事の進捗率は今どれだけで、それからそれに相応する 29 億の残なのか、29 億の残の中身を説明願いたいと、こういうことあります。

議長（梅澤益美君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

1 点目、税務財政課長。

税務財政課長（竹内寿実君） 65 歳以上の非課税措置の対象人数のご質問でございますが、対象になられる方の人数につきまして、現在、把握していない状況であります。これは、それぞれの個票の手作業によりまして集計して出す。その積み重ねで出さなければならないと思いますので、そういった作業のこともあるものですから、現時点では把握していませんので、ご容赦願いたいと思います。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

2 点目について、あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 29 億の翌年度への繰り越しということになったわけですが、病院工事全体の進捗率というよりは、病院建物の平成 16 年度継続費として予定しておりました工事のうちの器械備品を除いたものの工事は終わっておるといふふうにご理解いただきたいと思います。

それと、残の中身につきましては、今言いましたように、器械備品の分を 17 年度へ繰り越したということで説明させていただきましたけれども、それに加えて当初計画しております 17 年度分としての外構工事でございます。それが総額として 29 億に相当するというところでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

次会の日程

議長（梅澤益美君） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

10 日は議案調査日、11 日、12 日は休会、13 日は議案調査日とし、14 日は町政に対する代表質問を行います。

なお、あす 10 日は、午後 2 時から議会運営委員会を開催いたします。

代表質問・一般質問の締め切りは、あす 10 日正午までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨を明確に記述の上、定刻までに提出してください。

散会の宣告

議長（梅澤益美君）今日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時30分）